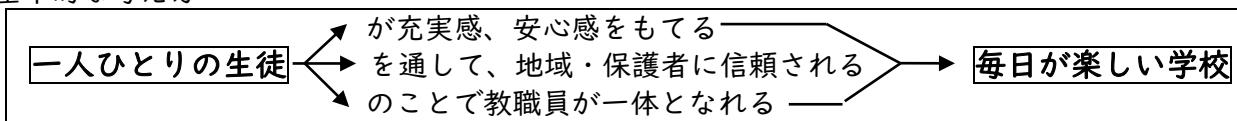


2025(令和7)年度 学校経営方針

伊賀市立霊峰中学校

I 基本方針

- すべての生徒の個性や自律心の伸長を図ることにより、これからの中学校教育をめざす。
- 中学校教育を生涯学習の基礎を培うための大切な一段階として位置づけ、今日的な教育課題の把握に努め、生命及び人間尊重の精神に徹した教育を推進する。
- 基本的な考え方



2 教育目標

- 人権尊重の精神に貫かれた人間の育成を目指し、人権・同和教育を積極的に推進する。
- 今日的な教育課題の的確な把握に努め、その解決と生徒たちの豊かな自己実現をはかるため、出会い・ふれあい・体験などを大切にした、地域に開かれた学校教育の実現に努める。

○具体的な目標

- (1) 自ら学ぶ意欲を引き出す「わかる授業」づくり → 学力
- (2) 差別や不合理を許さない、互いに尊重しあえる集団づくり → 人権
- (3) 豊かな社会性を身につけ、生徒の希望や可能性を引き出す進路指導 → キャリア

3 めざす生徒像

- スローガン「素敵なおいさつ・きれいな学校・そして輝くわたしたち」のもと
 - (1) 将来にわたって、自ら意欲的に学び続ける生徒（学力）
 - (2) 全教科において、情報を正しく活用し、確かな判断力を基にして問題を解決していくとする生徒（学力）
 - (3) 自他の尊厳や多様な価値観を認め、協力・協働・共生できる生徒（人権）
 - (4) 暮らしの交流を通して、なかまとの絆を深めようとする生徒（人権）
 - (5) 多様なモデルとの出会いや体験活動を通して、自分の将来を思い描き、進路を選択しようとする生徒（キャリア）

4 努力目標

- (1) 授業の改善・充実と学力の向上に努める。
 - ① 生徒の立場に立った、生徒同士が高めあえる授業づくり
 - ② 基礎基本の重視と個性の尊重
 - ・「めあて」の提示と授業後の「ふりかえり」の継続と充実
 - ・ICTを活用した授業実践の推進
 - ③ 授業研究・公開授業を積極的に行うとともに、自主的な授業評価の実施による授業改善
 - ④ 保護者と連携した家庭学習習慣づくりへの支援
 - ⑤ 計画的な読書活動と読書習慣づくりの推進
 - ⑥ 小学校から継続した英語教育活動の充実
- (2) 人権・同和教育の推進に努める。
 - ① 身の周りの人権問題や、社会の不合理や矛盾についての把握と正しい理解
 - ② 部落差別をはじめとするあらゆる差別を見抜く力の育成
 - ③ 差別をなくそうとする意欲と実践力の育成
 - ④ 生徒や地域の実態・課題に沿い、保小中が連携した系統的な人権・同和教育の推進
 - ⑤ 実践を通じた「人権教育カリキュラム」の検証・発展の持続
 - ⑥ いがまち2中学校の統合に向けて、柘植中学校とのカリキュラム等の調整、連携をし、新たな中学校づくりに向けた取組を進める。（いがまち学同研との連携等）
- (3) 集団の育成に努める。
 - ① 集団の育成と自主活動の促進
 - ・自主的な生徒会活動の育成と支援
 - ・特別活動の充実及び仲間意識の高揚とリーダーの育成

（3）集団の育成に努める。

- ① 集団の育成と自主活動の促進
 - ・自主的な生徒会活動の育成と支援
 - ・特別活動の充実及び仲間意識の高揚とリーダーの育成

- ・部活動の活性化と充実及び仲間意識の高揚とリーダーの育成
 - ・正しい権利意識と義務感の醸成
- ② 教師の共通理解と組織的な取り組みの推進
- ・教師間の相互理解と、協調・実践の積極的な推進
 - ・生徒の生活実態把握と、家庭・地域・関係機関等との連携の強化
 - ・生徒・保護者の願いや要求の的確な把握と、信頼関係の確立

(4) **進路指導の充実に努める。**

- ① 指導計画の策定と系統的・継続的・組織的指導の徹底
 - ・発達段階に応じた「能力・態度」の育成を軸としたカリキュラムの確立
- ② 生き方に対する目的意識の高揚を図り、正しい職業観、勤労観の醸成と自己を生かす活動の推進
 - ・職場体験学習の充実

(5) **きめ細かな生徒理解と、道徳教育・生徒指導の一層の充実に努める。**

- ① 生徒理解の徹底
 - ・一人ひとりをみつめ、個に応じた指導の徹底
 - ・教育相談の計画的な実施と問題の早期発見と指導
- ② 自主・自律精神の育成
 - ・自己実現につながる特別教育活動の重視
 - ・生き方を考える体験的活動の積極的な推進
- ③ 基本的生活習慣の形成
 - ・望ましい習慣や行動様式の育成
 - ・道徳教育の充実と道徳的実践力の育成
 - ・コミュニケーション力の育成
- ④ 課題の把握と保護者・教師の共通理解の促進
 - ・問題行動に対する迅速な対応と指導体制の確立
 - ・保護者・地域等との緊密な連携と信頼関係の確立

(6) **特別支援教育の充実に努める。**

- ① 「障がい」に応じた指導内容・方法(指導計画)の工夫と、全校体制での指導
- ② 自立支援の研究と、協力学級との連携の強化
- ③ 特別支援教育の研修(合理的配慮等について)と授業のユニバーサルデザイン化の推進
- ④ 障がいの有無にかかわらず、ともに生きる共生社会の形成に向けての取組を推進

(7) **健康・安全教育の強化と推進に努める。**

- ① 生命尊重の精神の涵養と人権意識の啓発
- ② 健康安全教育及び環境整備の徹底
- ③ 性教育の充実

(8) **家庭・地域・関係機関との連携の強化に努める。**

- ① 保護者・PTA・まちづくり協議会・その他関係機関との緊密な連携をはかり、開かれた学校づくりの推進
- ② 学校だより、学級通信、学校ホームページ等の更新と充実

(9) **学校評価についての研究の推進に努める。**

- ① 評価のあり方についての研究
- ② 学校運営協議会を活かす取組の推進
- ③ 関係機関との連携と、学校評価の開かれた学校づくりへの活用

(10) **働きやすい職場環境づくりに努める。**

- ① 各自が設定した日に定時退校できた職員の割合は90%以上の達成率を目指す。
- ② 部活動において、土日のどちらか、かつ週2日以上の休養日の達成率を100%とする。
- ③ 放課後に開催した会議の所要時間は60分以内とし、その達成割合は70%以上を目指す。
- ④ 年間360時間を超える時間外労働者数を0人とする。
- ⑤ 月間45時間を超える時間外労働者の延べ人数を0人とする。
- ⑥ 1人当たりの月平均時間外労働30時間以下とする。
- ⑦ 1人当たりの年間休暇取得日数は15日以上を目指す。